

学校における救急処置

飯村 誠一

何らかの原因で児童生徒が心肺停止の状態になった場合、その状態が長引けば低酸素脳症に陥る危険があります。低酸素脳症は、脳に酸素を十分に届けられなくなったことで脳に障害が起きる状態です。したがって、児童生徒が心肺停止の状態になった場合、教育関係者は、救急隊員が到着するまで、速やかに全力で胸骨圧迫と人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）使用による救急処置を行い続けなければなりません。そして、その救命者が、児童生徒の命を守るために、日頃から十分な救急救命処置の研修を受けてきたかどうかが、救命の結果に影響を与えることにもなります。不幸にして児童生徒が命を落とすような結果に至ってしまった場合は、救命者の救急処置が適切であったか問われることも考えられます。

学校における救急処置では、児童生徒にけがなどの簡単な手当に関わる技能を身に付けさせること、そして、児童生徒の命を守る役割を担う教員に救急処置（救急隊員や医療機関へ引き継ぐまでの応急的なもの）の正しい知識と、様々な救急処置に対応できる実践力を身に付けさせることが必要です。児童生徒には、各学習指導要領を基にできるだけ実習を通して、簡単な手当について理解し、実践できるようにすること、また、教員に関しては、消防署の救急隊員や日本赤十字社等の外部講師から、より専門的な技能を習得するとともに、校内の養護教諭を中心とした研修により、救急処置の技能を高めていくことが重要であると考えます。

小学校学習指導要領解説では、

けがの防止におけるけがなどの簡単な手当に関わる技能を身に付けるようにすることを示しています。

(イ) けがの手当

㊦ けがをしたときには、けがの悪化を防ぐ対処として、けがの種類や程度などの状況をできるだけ速やかに把握して処置すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できるようにする。また、自らできる簡単な手当には、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの方法があることを理解できるようにする。

㊧ すり傷、鼻出血、やけどや打撲などを適宜取り上げ、実習を通して、傷口を清潔にする、圧迫して出血を止める、患部を冷やすなどの自らできる簡単な手当ができるようにする。

中学校学習指導要領解説では、

(3) 傷害の防止

(I) 応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うことを示しています。

小学校では、交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止、すり傷や鼻出血などの簡単な手当などを学習している。ここでは、傷害の発生には様々な要因があり、それらに対する適切な対策によって傷害の多くは防止できること、応急手当は傷害の悪化を防止することができることを理解できるようにすることが必要である。また、包帯法やAED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法などの応急手当ができるようにすることが必要である。

（中略）

(I) 応急手当の意義と実際

㊦ 応急手当の意義

傷害が発生した際に、その場に居合わせた人が行う応急手当としては、傷

害を受けた人の反応の確認等、状況の把握と同時に、周囲の人への連絡、傷害の状態に応じた手当が基本であり、迅速かつ適切な手当は傷害の悪化を防止できることを理解できるようにする。その際、応急手当の方法として、止血や患部の保護や固定を取り上げ、理解できるようにする。また、心肺停止に陥った人に遭遇したときの応急手当としては、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用の心肺蘇生法を取り上げ、理解できるようにする。その際、必要に応じて医師や医療機関などへの連絡を行うことについても触れるようにする。

① 応急手当の実際

胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）使用などの心肺蘇生法、包帯法や止血法としての直接圧迫法などを取り上げ、実習を通して応急手当ができるようにする。

高等学校学習指導要領解説では、

オ 応急手当について示しています。

(ア) 応急手当の意義

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を防いだり、傷病者の苦痛を緩和したりすることを理解できるようにする。また、自他の生命や身体を守り、不慮の事故災害に対応できる社会をつくるには、一人一人が適切な連絡・通報や運搬も含む応急手当の手順や方法を身に付けるとともに、自ら進んで行う態度を養うことが必要であることを理解できるようにする。

(イ) 日常的な応急手当

日常生活で起こる傷害や、熱中症などの疾病の際には、それに応じた体位の確保・止血・固定などの基本的な応急手当の手順や方法があることを実習を通して理解できるようにする。

(ウ) 心肺蘇生法

心肺停止状態においては、急速に回復の可能性が失われつつあり、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）の使用などが必要であることを理解できるようにする。その際、気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫などの原理や方法については、実習を通して理解できるように配慮するものとする。

なお、指導に当たっては、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、「体育」における水泳などとの関連を図り、指導の効果を高めるよう配慮するものとする。

このように各学習指導要領では、発達段階に即した救急処置の記述があります。

ところが、児童生徒を指導する立場である養護教諭以外の一般教員では、学校保健が教員免許取得の必修ではない現在、救急処置に対する知識、技術には個人差があり、上記の中学・高等学校レベルにとどまる者も少なくないといわれています。

このようなことから、各学校における全教員に向けての救急処置の計画的な研修が、いかに重要であるかが分かります。

しかしながら、実際に救急処置の研修を計画的に実施している学校は、校種別で小学校 55% 中学校 55% 高等学校 69% 特別支援学校 84%程度であるという調査（*平成 24 年財団法人 日本学校保健会の調査）もあります。さらに、救急処置の校内研修を年間計画として位置づけている学校は少ない状況です。

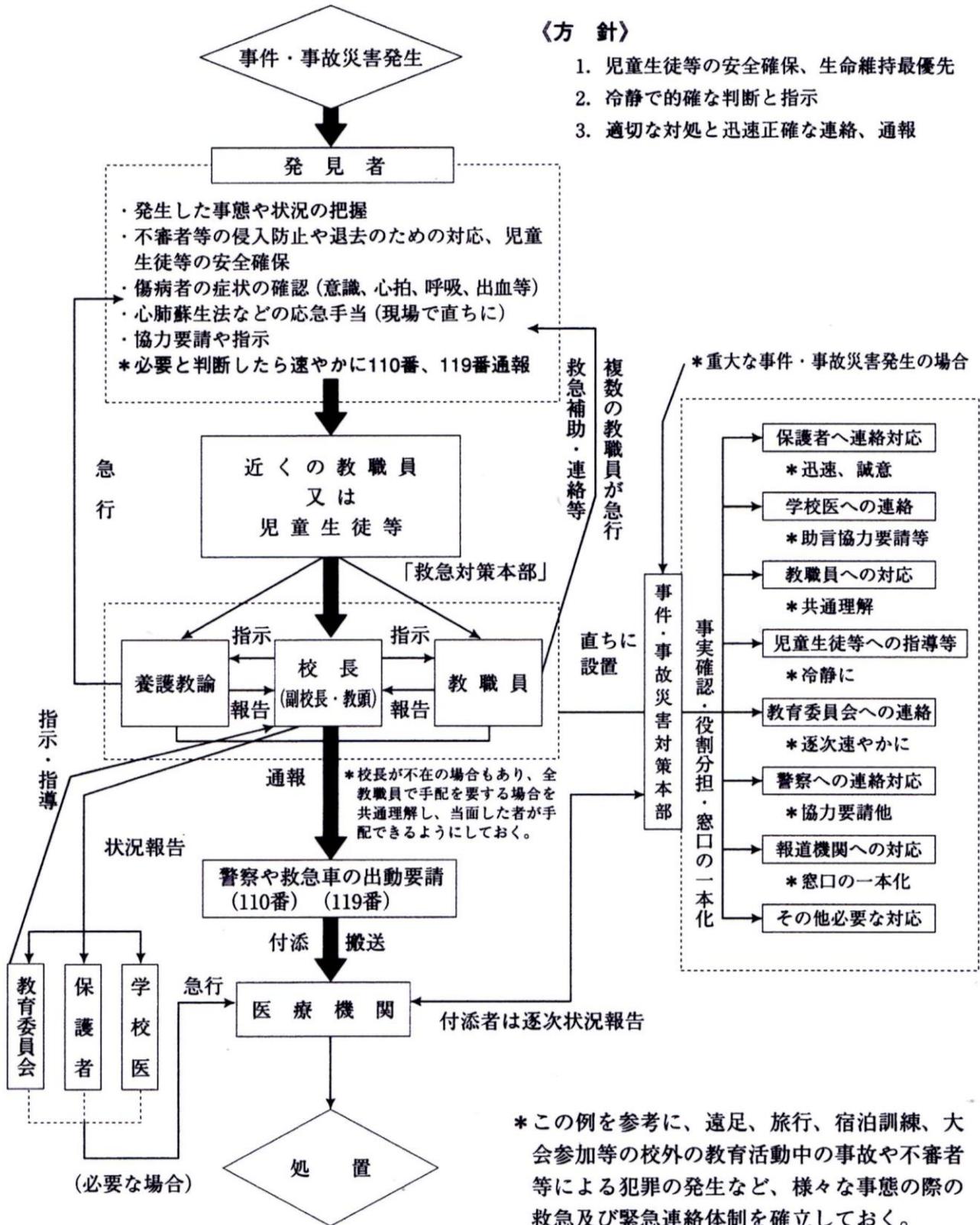
教育計画の中に、新たに救急処置の校内研修を年間計画として位置づけることは、時間的な確保が難しい状況ではありますが、救急処置の各項目を年

間計画として位置付けることにより、学校で必要な救急処置の全体像が理解しやすくなると考えます。また、時間的な確保が難しい場合は、単年度ではなく、複数年度で研修することで、全ての項目を確実に研修できると考えます。さらに、必要に応じて年間計画の救急処置の項目を前倒しで研修することで、より研修が有効なものになると考えます。

いずれにしても、教員は、児童生徒の命を守るために正しい救急処置を研修により身に付けなければなりません。また、児童生徒に最低限必要な救急処置を身に付けさせるために指導方法を工夫していかなければならないと考えます。

文部科学省「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育から

校内での事件・事故災害発生時の対処、救急及び緊急連絡体制の一例



〈方針〉

1. 児童生徒等の安全確保、生命維持最優先
2. 冷静で的確な判断と指示
3. 適切な対処と迅速正確な連絡、通報

*この例を参考に、遠足、旅行、宿泊訓練、大会参加等の校外の教育活動中の事故や不審者等による犯罪の発生など、様々な事態の際の救急及び緊急連絡体制を確立しておく。

東京消防庁救急法から

倒れている人をみたら 心肺蘇生の手順

JRC(日本版)ガイドライン2015の公表を受け、東京消防庁では、平成28年7月1日から、新しいガイドラインに基づく応急手当の講習を開始しました。

1. 両肩を軽くたたきながら声をかける



2. 反応がない、又は判断に迷う場合は、大声で助けを求め、119番通報とAED搬送を依頼する



3. 呼吸を確認する



4. ふだんどおりの呼吸がない、又は判断に迷う場合は、すぐに胸骨圧迫を30回行う



5. 訓練を積み技術と意思がある場合は、胸骨圧迫の後、人工呼吸を2回行う

約1秒かけて、胸の上がりが見える程度の量を、2回吹き込みます。



- ・人工呼吸の方法を訓練していない場合
- ・人工呼吸用マウスピース等がない場合
- ・血液や嘔吐物などにより感染危険がある場合

人工呼吸を行わず、胸骨圧迫続けます。

※ 人工呼吸用マウスピース等を使用しなくても感染危険は極めて低いといわれていますが、感染防止の観点から、人工呼吸用マウスピース等を使用したほうがより安全です。

胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返して行います。

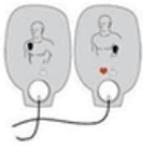
6. AEDが到着したら

まず、電源を入れる。



ふたを開けると自動的に電源が入る機種もあります。

7. 電極パッドを胸に貼る



電極パッドを貼る位置は電極パッドに書かれた絵のとおり、皮膚にしっかりと貼ります。体が汗などで濡れていたら、タオル等で拭き取ってください。



※おおよそ6歳ぐらまでは、小児用電極パッドを貼ります。小児用の電極パッドがなければ、成人用の電極パッドを代用します。

8. 電気ショックの必要性は、AEDが判断する。

離れて下さい。



心電図解析中は、傷病者に触れてはいけません。

9. ショックボタンを押す

誰も傷病者に触れていないことを確認したら、点滅しているショックボタンを押します。



ショックボタン

以後は、AEDの音声メッセージに従います。

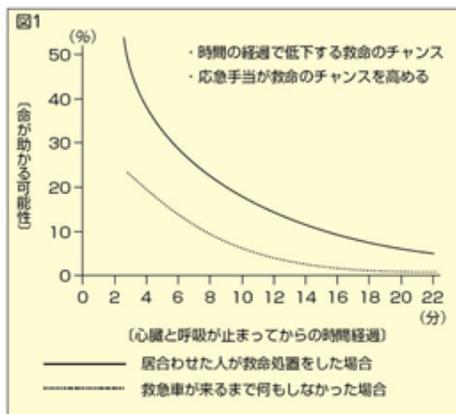
心肺蘇生とAEDの手順は、救急隊に引き継ぐか、何らかの応答や目的のあるしぐさ(例えば、嫌がるなどの体動)が出現したり、普段通りの呼吸が出現するまで続けます。

新しいガイドラインに基づき改正されたのは下の表のとおりです。

平成28年7月1日改正

		改正前 蘇生法の指針(2010)に準拠			改正後 蘇生法の指針(2015)に準拠		
年齢区分		成人	小児	乳児	成人	小児	乳児
通報		反応がないと判断した場合には、直ちに大声で助けを求め、119番通報とAEDの搬送を依頼する。			反応がないと判断した場合、又は <u>反応があるかどうか迷った場合には</u> 、直ちに大声で助けを求め、119番通報とAEDの搬送を依頼する。		
心停止の判断		普段どおりの呼吸が見られない場合は心停止と判断する。			普段どおりの呼吸が見られない場合、又は <u>その判断に自信が持てない場合は</u> 心停止と判断する。		
胸骨圧迫	深さ	少なくとも5cm沈むまで	少なくとも胸の厚さの1/3又は体格により5cm沈むまで	胸の厚さの1/3まで	約5cm沈むまで	胸の厚さの約1/3まで	
	テンポ	少なくとも100回/分			100回~120回/分		

救命の可能性と時間経過



Holmberg M et al. Effect of bystander cardiopulmonary resuscitation in out-of-hospital cardiac arrest patients in Sweden. Resuscitation 47:59-70, 2000. より、一部改変して引用

救命の可能性は時間とともに低下しますが、救急車が到着するまでの間、居合わせた人が応急手当を行うことにより、救命の可能性が高くなります。

心肺蘇生のまとめ

胸骨圧迫	位置	胸骨の下半分 (目安は胸の真ん中)
	方法	両手 小児: 両手又は片手 乳児: 指2本
	深さ	約5cm (小児・乳児は胸の約3分の1)
	テンポ	100回~120回/分
人工呼吸	量	胸の上がりが見える程度
	時間	約1秒
	回数	2回

胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせは30:2

応急手当の方法は、さまざまな研究や検証を重ね、原則5年に1度、より良い方法へ改正されています。新たな応急手当の方法は、それまでの方法を否定するものではありません。大切なことは、目の前に倒れている人を救うために「自分ができることを行う」ことです。

緊急の事態に遭遇したときに適切な応急手当ができるように、日頃から応急手当を学び、身につけておきましょう。

東京消防庁 Web サイトから

東京版 救急受診ガイド

東京消防庁

背景色を変更

標準

白

黒

文字サイズを変更

標準

中

大

[東京消防庁](#) >> [受診ガイドトップ](#) >> [利用規約](#)



まず、落ち着いてください。

りようきやく どうい
利用規約に同意されますか？

どうい
同意する



■ 東京版救急受診ガイド利用規約

第1条 規約の運用

東京版救急受診ガイド(以下「当ガイド」という。)は、急な病気やけがをした都民が、「医療機関を受診したほうがいいのか?」「救急車を呼んだほうがいいのか?」と迷った際に、ご自身による判断の一助となることを目的に、日本救急医学

1 共通の兆候

一つ前に戻る

1~4の中に当てはまるものがありますか。

1. いつもどおりにしゃべれない

いきぐる
2. 息苦しい

かおいろ くちびる いろ わる ひ あせ
3. 顔色や唇の色が悪い。または冷や汗をかいている

う こた
4. しっかりと受け答えができない

あ
1~4 に当てはまらない。

3 症状を選ぶ

一つ前に戻る

対象となる方は、今、どういう状態かを選んでください。

はつねつ 発熱 ▶

あたま くび 頭・首のけが ▶

は け は 吐き気・吐いた ▶

なに こけいぶつ の 何か固形物を飲み込んだ ▶

4 小児頭部外傷

質問4/5

一つ前に戻る

「頭をぶつけた」「落ちた」「頭から血が出た」など
当てはまる場合は「はい」を選んでください。

赤	数回にわたって吐いている。	はい
赤	片側の腕があがらない、または、反対側と比べてあがりが悪い、または、腕のあがり具合に左右差がある。	はい
赤	サラサラした液体が鼻または耳からポタポタと出ている。	はい
赤	押さえても、鼻血が止まらない、または、直接ぶつけていないのに耳から血が出ている。	はい
赤	頭からの出血が多い、または、出血をタオルやガーゼで圧迫しても止まらない。	はい
赤	首をかしげる姿勢をとっている、または、まっすぐ体を向かせても横を向いてしまう。	はい
赤	手足で動きにくいところがある。または手足にしびれがある。	はい
赤	けがをした後、またはけがをした時に意識がなくなった。	はい
赤	意識はしっかりしているが、頭が痛いと言っている。	はい
赤	めまいがする。	はい
赤	目が見えにくかったり、ものが二重に見えたりする。	はい

あ
どれにも当てはまらない ▶

4 小児頭部外傷

質問4/5 [一つ前に戻る](#)

「頭をぶつけた」「落ちた」「頭から血が出た」など
当てはまる場合は「はい」を選んでください。

<input type="checkbox"/> 起こせば起きるが、元気がない。	<input type="button" value="はい"/>
<input type="checkbox"/> 頭から出血していたが今は止まった、または、タオルやガーゼで圧迫して止まっている。	<input type="button" value="はい"/>
<input type="checkbox"/> 1回吐き、さらに元気がない。	<input type="button" value="はい"/>
<input type="checkbox"/> 38°C以上の熱がある。	<input type="button" value="はい"/>
<input type="checkbox"/> 同じことを何度も質問する。	<input type="button" value="はい"/>
<input type="checkbox"/> 首の後ろ側をさわると痛がる。	<input type="button" value="はい"/>

6 相談結果

[一つ前に戻る](#)

相談結果になります。

相談結果

きゅうきゅうしゃ ようせい

救急車を要請することをおすすめします。

電話番号

119



緊急度が高いと思われます。

今すぐに救急車で病院へ行かれた方がよいと思います。

119番に電話をかけ、救急車を呼んでください。

お電話でお伝えいただくとスムーズです。

- 対象となる方の年齢
- 顔色や唇の色が悪い。または冷や汗をかいている

迷った場合、救急相談センターにお電話ください。

つながりにくい時があります。その時は迷わず119番におかけください。

相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が24時間年中無休で対応しています。

ホントに
救急車で
いいの？

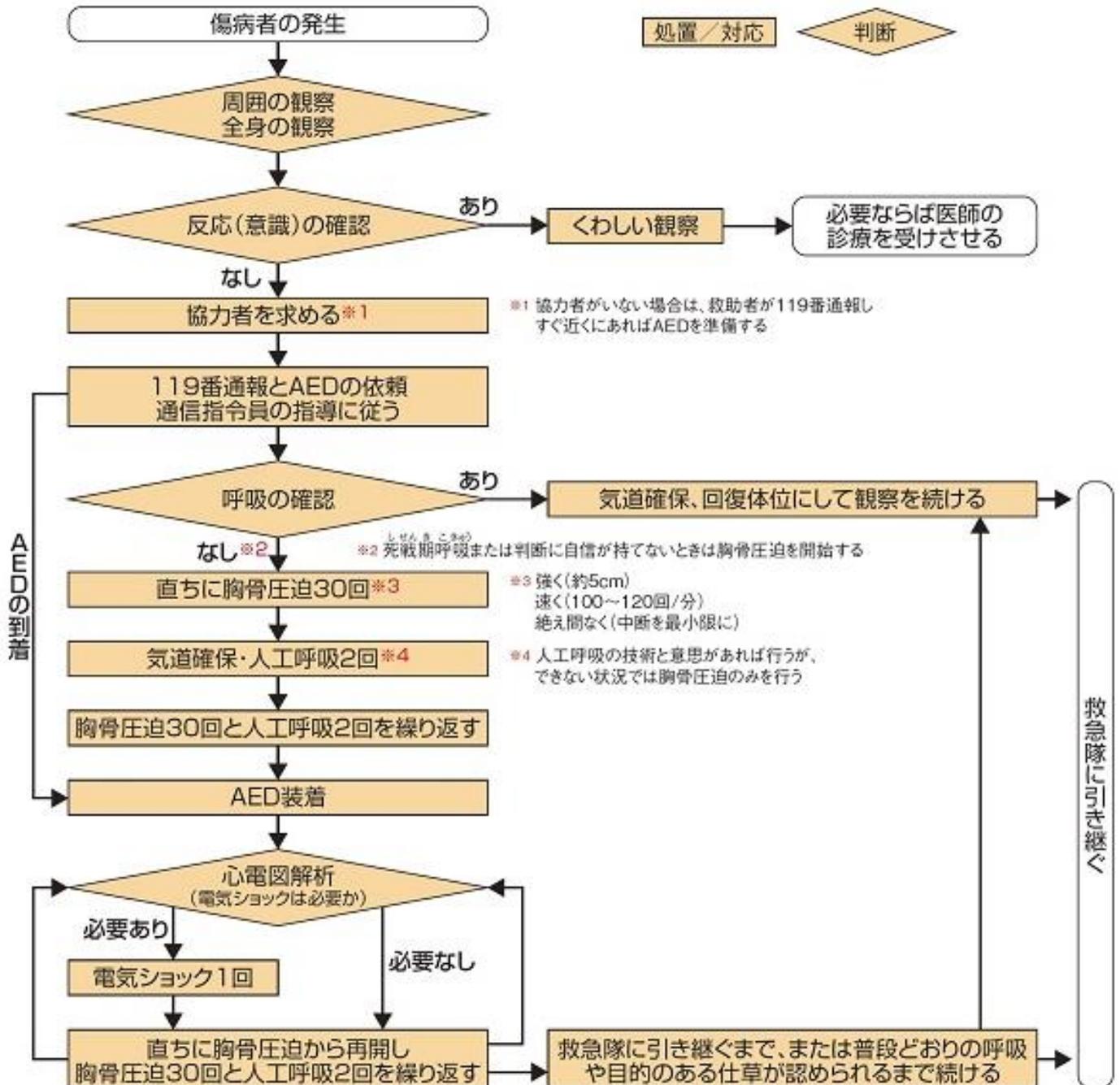


日本赤十字社救急法から

一次救命処置の手順 BLS:一次救命処置(Basic Life Support)

一次救命処置 (BLS)

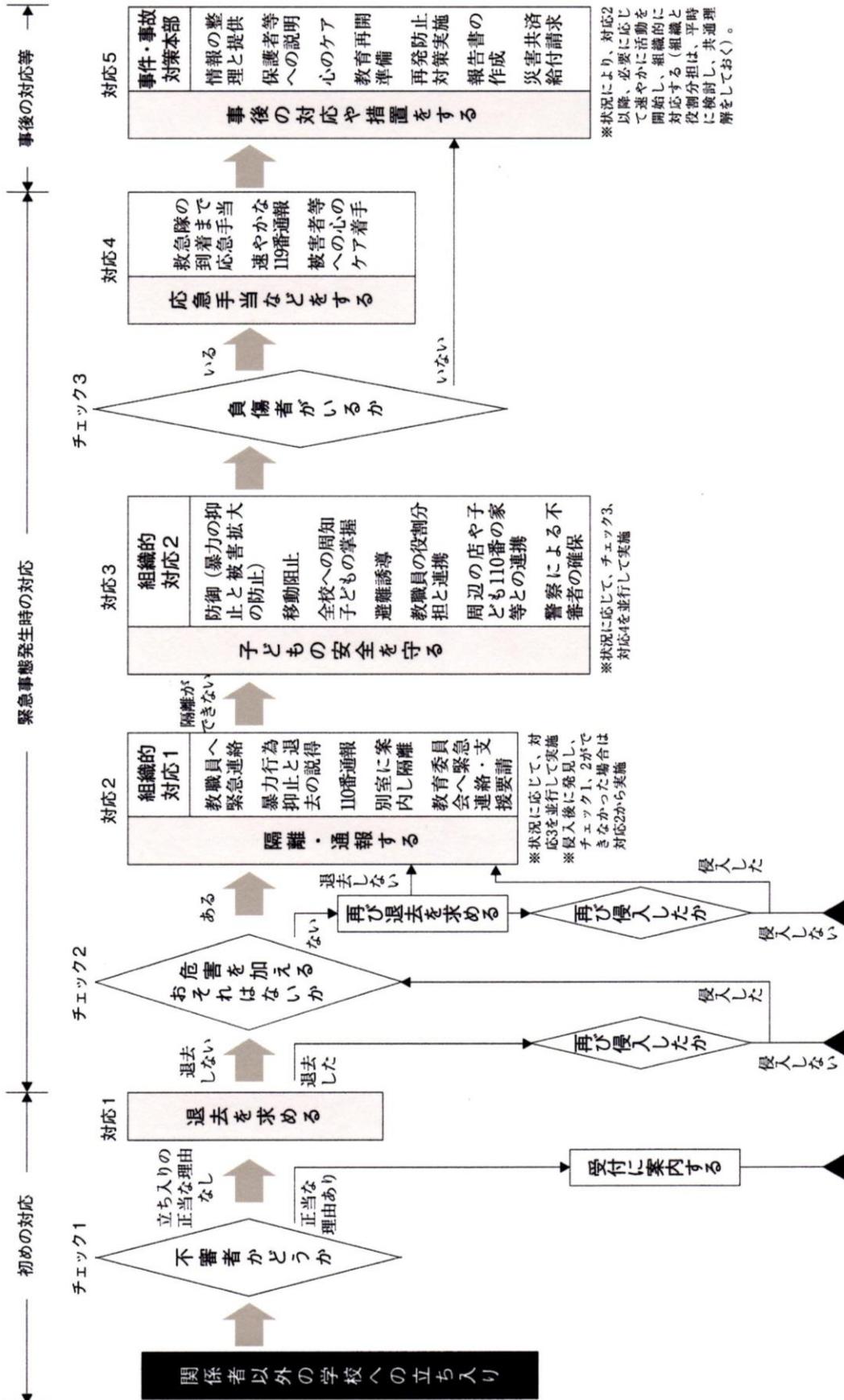
手順



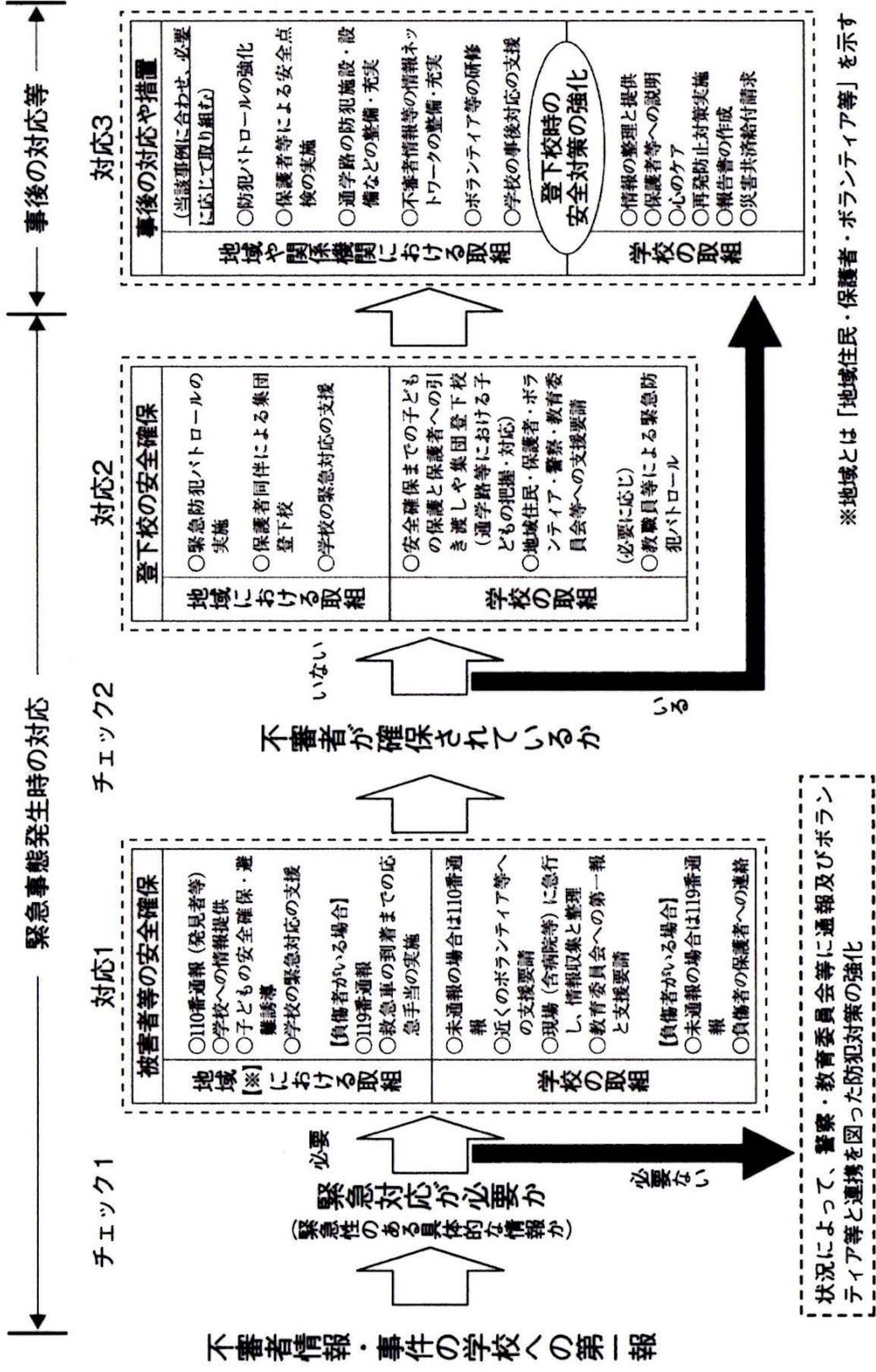
〈その他の資料〉 文部科学省 「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育

第3章 学校における安全確保

学校における不審者への緊急対応の例



登下校時における緊急事態発生時の対応例



チェック1

チェック2

対応2

対応3

被害者等の安全確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○110番通報（発見者等） ○学校への情報提供 ○子どもたちの安全確保・避難誘導 ○学校の緊急対応の支援 <p>【負傷者がいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○119番通報 ○救急車の到着までの応急手当の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○未通報の場合は110番通報 ○近くのボランティア等への支援要請 ○現場（含病院等）に急行し、情報収集と整理 ○教育委員会への第一報と支援要請 <p>【負傷者がいる場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未通報の場合は119番通報 ○負傷者の保護者への連絡
地域【※】における取組	学校の取組

登下校時の安全確保	
<ul style="list-style-type: none"> ○緊急防犯パトロールの実施 ○保護者同伴による集団登下校 ○学校の緊急対応の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確保までの子ども引き渡しや集団登下校（通学路等における子ども把握・対応） ○地域住民・保護者・ボランティア・警察・教育委員会等への支援要請 ○必要に応じ ○教職員等による緊急防犯パトロール
地域における取組	学校の取組

事後の対応や措置	
<p>（当該事例に合わせ、必要に応じて取り組む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防犯パトロールの強化 ○保護者等による安全点検の実施 ○通学路の防犯施設・設備などの整備・充実 ○不審者情報等の情報ネットワークの整備・充実 ○ボランティア等の研修 ○学校の事後対応の支援 	
地域や関係機関における取組	学校の取組
<p>登下校時の安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報の整理と提供 ○保護者等への説明 ○心のケア ○再発防止対策実施 ○報告書の作成 ○災害共済給付請求 	

不審者情報・事件の学校への第一報

緊急対応が必要か
(緊急性のある具体的な情報が)

不審者が確保されているか

状況によって、警察・教育委員会等に通報及びボランティア等と連携を図った防犯対策の強化

※地域とは「地域住民・保護者・ボランティア等」を示す

学校安全計画例 (小学校)

※学級活動の欄 ○…1単位時間程度の指導 ●…短い時間の指導

項目		月	4	5	6	7・8	9
月の重点			通学路正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時の安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動をしよう
道徳			規則尊重	生命の尊重	思いやり・親切	勤勉努力	明朗誠実
安全学全	生活		・地域巡り時の交通安全 ・遊具の正しい使い方	・野外観察の交通安全 ・移植ベラ、スコップの使い方	・公園までの安全確認	・虫探し・お店探検時の交通安全	・はさみの使い方
	理科		・野外観察の交通安全 ・アルコールランプ、虫めがね、移植ごての使い方	・カバーガラス、スライドガラス、フラスコの使い方	・スコップ、ナイフの使い方	・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方	・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方
	図工		・はさみ、カッター、ナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全 ・コンパスの安全な使い方	・糸のこぎり、小刀、金槌、釘抜きの使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作
	家庭		・針、はさみの使い方	・アイロンのかけ方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
	習体育		・固定施設の使い方 ・運動する場の安全確認	・集団演技、行動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・鉄棒運動の安全
	総合的な学習の時間		「○○大好き～町たんけん」(3年)「交通安全ポスターづくり」(4年)				
教育全活指	低学年		●通学路の確認 ○安全な登下校 ●安全な給食配膳 ●子ども110番の家の場所	●休み時間の約束 ○防犯避難訓練の参加の仕方 ●遠足時の安全 ●運動時の約束	●雨天時の約束 ○プールの約束 ●誘拐から身を守る	●夏休みの約束 ○自転車乗車時の約束 ●落雷の危険	○校庭や屋上の使い方のきまり ●運動時の約束
	中学年		●通学路の確認 ○安全な登下校 ●安全な清掃活動 ●誘拐の起こる場所	●休み時間の安全 ○防犯避難訓練への積極的な参加 ●遠足時の安全 ●運動時の約束 ○防犯教室(3年生)	●雨天時の安全な過ごし方 ○安全なプールの利用の仕方 ●防犯にかかわる人たち	●夏休みの安全な過ごし方 ○自転車乗車時のきまり ●落雷の危険	○校庭や屋上の使い方のきまり ●運動時の安全な服装
	高学年		●通学路の確認 ○安全な登下校 ●安全な委員会活動 ●交通事故から身を守る ○身の回りの犯罪	●休み時間の事故とけが ○防犯避難訓練の意義 ●交通機関利用時の安全 ●運動時の事故とけが	●雨天時の事故とけが ○救急法と着衣泳 ●自分自身で身を守る ○防犯教室(4、5、6年生)	●夏休みの事故と防止策 ●自転車の点検と整備の仕方 ●落雷の危険	○校庭や屋上で起こる事故の防止策 ●運動時の事故とけが
	児童会等		・新1年生を迎える会 ・クラブ活動・委員会活動開始			・児童集会	
	主な学校行事等		・入学式 ・健康診断 ・交通安全運動	・運動会・遠足 ・防犯避難訓練	・自然教室 ・プール開き		・防災引き取り訓練 ・交通安全運動 ・防災避難訓練(地震)
	安全管理	対人管理		・安全な通学の仕方 ・固定施設遊具の安全な使い方	・安全のきまりの設定	・プールでの安全のきまりの確認 ・電車・バスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・自転車乗車時のきまり、点検・整備 ・校舎内での安全な過ごし方
	対物管理		・通学路の安全確認 ・安全点検年間計画の確認(点検方法等研修含む)	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備	・夏季休業前や夏季休業中の校舎内外の点検	・校庭や屋上など校舎外の整備
学校安全に関する組織活動			・登下校時、春の交通安全運動期間の教職員・保護者の街頭指導	・校外における児童の安全行動把握、情報交換	・地域ぐるみの学校安全推進委員会 ・学区危険箇所点検	・地域パトロール	・登下校時、秋の交通安全運動期間の教職員・保護者の街頭指導 地域パトロール
	研修		・遊具等の安全点検方法等に関する研修 ・通学路の状況と安全指導に関する研修	・熱中症予防に関する研修	・防犯に関する研修(緊急時の校内連絡体制、マニュアルの点検) ・心肺蘇生法(AED)研修(PTA含む)		・防災に関する研修(訓練時)

10	11	12	1	2	3
乗り物の乗り降りに気をつけよう	けがをしないように運動をしよう	安全な冬の生活をしよう	災害から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
思いやり親切	家庭愛	勇気	勤勉努力	節度節制	愛校心
・たけひご、つまようじ、きりの使い方	・郵便局見学時の安全	・はさみ、ステープラーの使い方	・はさみの使い方	・昔遊びの安全な行い方	・移植ごての使い方
・太陽観察時の注意	・ポリ袋、ゴム風船の使い方	・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方	・スコープ、ナイフの使い方	・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方	・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方
・彫刻刀の管理の仕方と使い方	・水性ニスの取扱い方	・竹ひご、細木の使い方	・糸のこぎり、小刀、金槌、釘抜き の使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作
・熱湯の安全な取扱い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
・用具操作の安全	・けがの防止（保健）	・ボール運動時の安全	・持久走時の安全	・跳躍運動時の安全	・器械運動時の安全
「安全マップづくり」（5年）「社会の一員として活動しよう」（6年）					
◎乗り物の安全な乗り降りの仕方 ●廊下の安全な歩行の仕方	◎誘拐防止教室 ●安全な登下校	●安全な服装 ◎冬休みの安全な過ごし方	◎「おかしも」の約束 ●危ないものを見つけたとき	◎身近な道路標識 ●暖房器具の安全な使用	●1年間の反省 ◎けがをしないために
◎車内での安全な過ごし方 ●校庭・遊具の安全な遊び方	◎校庭や屋上の使い方のきまり ●安全な登下校	◎冬休みの安全な過ごし方 ●凍結路の安全な歩き方	●「おかしも」の約束 ◎安全な身支度	◎自転車に関係のある道路標識 ●暖房器具の安全な使用	●1年間の反省 ◎けがをしやすい時間と場所
◎乗車時の事故とけが ●校庭・遊具の安全点検	◎校庭や屋上で起こる事故の防止策 ●安全な登下校	◎冬休み中の事故やけが ●凍結路の安全な歩き方	◎災害時の携行品 ●安全な身支度、衣服の調節	◎交通ルール ●暖房器具の安全な使用	●1年間の反省 ◎けがの種類と応急処置
		・児童集会			
・地区別運動会 ・収穫祭と子ども祭り	・修学旅行 ・防災避難訓練(火災)			・学校安全集会	・卒業式
・校外学習時の道路の歩き方 ・電車・バスの安全な待ち方及び乗降の仕方	・安全な登下校	・凍結路や雪道の歩き方	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
・駅・バス停周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検・整備	・学区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価・反省
・学校安全委員会(学校保健委員会)	・地域教育会議	・年末年始の交通安全運動の啓発	・地域パトロール	・学校安全委員会(学校保健委員会)	・地域ぐるみの学校安全推進委員会
	・防災に関する研修(訓練時)	・応急手当(止血等)			・校内事故等発生状況と安全措置に関する研修

学級活動等における安全指導の目標・内容例（小学校、中学校及び高等学校）

生活安全

区分	目 標	項 目	内 容	
			小	学 校
教科学習時の安全・総合的な	各教科・総合的な学習時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全確保の方法等について理解し、安全に学習できるようにする	施設・設備と学習用具の安全	低 中 高	施設・設備や学習用具の正しい使い方 事故の起こりやすい施設・設備や学習用具の安全な使い方 施設・設備や学習用具による事故の現状とその原因
		施設・設備と学習用具の点検と整備	低 中 高	施設・設備や学習用具の安全な確かめ方 施設・設備や学習用具の使用前と使用後の安全点検の仕方 施設・設備や学習用具の安全点検と整備の仕方
		運動や実習・実験・校外学習のときの安全	低 中 高	体育科・生活科学学習時の安全 理科実験・校外学習時の安全 図画工作・家庭科学学習時の安全
児童等（生徒）会活動等の安全	児童（生徒）会活動やクラブ活動等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	児童（生徒）会活動の安全	高	体育的な活動や文化的な活動で起こりやすい事故と安全な行動の仕方
		クラブ活動等の安全	中 高	安全なクラブ活動の仕方 事故発生時の通報と安全な行動の仕方
		活動計画の立て方と活動の安全	高	安全に関する児童会活動の推進
学校行事における安全	学校行事等における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	運動会、校内競技大会等の安全	低 中 高	運動会の安全な参加の仕方 水泳大会の安全な参加の仕方 運動会、水泳大会等の事故とその原因
		遠足・旅行・集団宿泊時の事故とその防止	高	遠足・集団宿泊時行事等のときの安全な行動の仕方と事故・災害が起きたときの行動の仕方
		交通機関の安全な利用と自由時間の事故の防止	低 中 高	バスや電車の安全な乗車の仕方 自由行動時の約束と安全な行動の仕方 自由行動時に起こりやすい事故の危険と安全な行動の仕方
		勤労生産・奉仕的な活動等の安全	低 中 高	奉仕的な活動時の安全な行動の仕方 勤労・生産的な活動時の安全な行動の仕方 勤労・生産的な活動時に起こる事故とその防止
		服装や健康の状態と事故の防止	低 中 高	正しい服装の整え方 適切な服装の選び方 健康の状態の不安定にかかわって起こる事故
時間・始業前や放課後等休憩・清掃活動の安全	始業前や放課後等休憩時間、清掃活動等作業時における事故の発生状況と安全のきまり・約束等や安全の確保の方法等について理解し、安全な行動ができるようにする	学校施設に基づく事故の原因と安全な行動	低 中 高	学校施設での安全な行動の仕方 施設・設備の安全な利用の仕方 学校施設で起こる事故とその原因
		学校生活での事故と安全な行動	低 中 高	廊下・階段歩行等学校生活の中の安全なきまり 休憩時間中の安全な行動の仕方 学校生活で起こる事故とその原因
		清掃活動の安全	低 中 高	清掃用具の安全な使用の仕方 安全な清掃作業の仕方 清掃や大掃除のときに起こる事故とその原因
		給食時の安全	低 中 高	給食の安全な運搬の仕方 熱いものの配膳の仕方 給食時に起こる事故とその原因
登下校や家庭	登下校のときに起こる事故や家庭の内外で起こる事故について理解し、安全な行動ができるようにする	登下校時に起こる事故、犯罪被害とその防止	低 中 高	通学路を守った安全な登下校の仕方 危険な行動、寄り道、遊び等での事故、犯罪被害 登下校の心身の状態と事故、犯罪被害
		家庭の内外で起こる事故、犯罪被害とその防止	低 中 高	家や家の周囲で安全な行動の仕方 家や家の周囲で起こる事故、犯罪被害と安全な行動の仕方 家や遊び場で起こる事故、犯罪被害の原因と安全な行動の仕方
等野活動	野外活動で起こる事故について理解し、安全に行動できるようにする	水泳、登山、スキー、スケート、水辺活動等の事故と安全な行動	低 中 高	水泳、スキー、スケート等の安全な活動の仕方 野外での運動、自然教室等における危険と安全な行動の仕方
事件・事故災害発生時の安全・応急手当	事件・事故災害発生時の避難や通報の仕方、簡単な応急手当の仕方について理解し、適切に行動ができるようにする	不審者侵入時の対応	低 中 高	安全な避難の仕方 安全な避難の仕方と教職員への通報 安全な避難の仕方と教職員への通報
		けが人に対する介助の仕方	中 高	けが人の通報の仕方 けがの種類と介助の仕方
		けがの応急手当の仕方と措置	中 高	簡単な応急手当の仕方 けがの種類と応急手当の仕方
		熱中症・光化学スモッグ発生等の措置と応急手当の仕方	中 高	熱中症等の症状と応急手当の仕方 光化学スモッグ発生時の連絡方法と手当の仕方
地域や社会生活での安全	地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動ができるようにする	地域での犯罪被害の現状と安全な行動	低 中 高	誘拐に遭わないために 誘拐の起こりやすい場所と時間 身の回りでの犯罪の現状と安全な行動
		地域での犯罪被害の防止に関する活動や対策	低 中 高	遊び場やその行き帰りの安全 安全な生活の仕方 防犯対策の理解と安全な生活の仕方
		地域・社会生活の安全に関する機関や団体の活動	低 中 高	安全を守ってくれる人々 安全を守ってくれる機関や団体の仕組み 安全を守ってくれる機関や団体の理解と協力
		地域・社会における自分たちの責任と役割	低 中 高	犯罪防止のための人々 犯罪防止のための人々の役割 犯罪防止のための人々についての理解と自分たちの役割

文部科学省 「生きる力」を育む防災教育の展開から

小学校展開例4

けがを防いで簡単な手当ができるようになろう

1 教科等名

体育科（5年）

【第5学年及び第6学年 内容G保健（2）けがの防止】

2 ねらい

けがの防止について理解させるとともに、けがなどの簡単な手当ができるようにする。

3 指導計画

（4時間4／4）

- （1）身の回りで起きるけがや事故は「人の行動」と「周囲の環境」が原因となっていることを理解する。（1時間）
- （2）学校などの身の回りで起こるけがを防ぐには「危険な場所に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。（1時間）
- （3）災害時も含めて学区や通学路などの身の回りで起こるけがを防ぐには、「危険な場所に気付く」「正しい判断をして安全に行動する」「環境を安全に整える」ことが大切であることを理解する。（1時間）
- （4）けがの悪化を防ぐためにできるだけ早く処置したり、近くの大人に知らせたりすることが大切であることを理解する。簡単なけがの手当の方法を理解し、手当ができるようにする。（1時間）

4 展 開

学習内容・活動 主な発問等（◇）	教職員の支援等	資 料
1 けがをした時の養護教諭と児童の事例について考え、ワークシートに記入する。 ◇この事例を読んで、なぜ保健の先生は困ってしまったのかその原因を考えて、発表してください。 「たくさんの血が出て、大けがだったから。」 「傷口を洗わず、砂だらけだったから。」	○事例を掲示する。 【事例】 転んで膝をすりむいたAさんが、あわててやってきました。保健の先生は、Aさんの傷をみて困ってしまいました。なぜ困ってしまったのでしょうか。 ○養護教諭が困った原因について考え、学習カードに書き込むよう指示する。	事例 学習カード

<p>◇なぜ洗わないといけないのでしょうか。「ばい菌が入るからかなあ。」</p> <p>2 学習課題を知る。</p>	<p>○養護教諭が困った理由は、傷口を洗うことができない状況だったからということ伝える。</p> <p>○なぜ洗わないといけないのか、理由を考えさせる。</p>	
<p>けがをしてしまったときの手当の仕方を学ぼう。</p>		
<p>3 けがをしたときの対処の仕方について養護教諭から話を聞き、実習する。</p> <p>◇けがをしたとき、どういいう手当をすればよいかを保健室の先生に教えてもらいましょう。</p> <p>◇ペアになって対処方法の実習をしましょう。</p> <p>4 対処方法についてまとめる。</p> <p>・自分でできる簡単なけがの手当には「清潔にする」「止血する」「冷やす」等の方法がある。</p> <p>◇軽いけがの場合は、今日学習した手当を素早く行いましょう。その後、保健室の先生やお家の人に見てもらいましょう。</p> <p>◇近くにいる人が大きなけがをしてしまった場合は、よく観察して、必要に応じて近くの大人や救急機関(119番)に知らせましょう。</p> <p>5 学習をふりかえる。</p> <p>◇今日学習したことを学習カードにまとめましょう。</p>	<p>○すり傷、切り傷、鼻出血、やけど、打撲のうち、3種類程度を扱う。</p> <p>○それぞれのけがの対処法について説明することを養護教諭と事前に話し合う。</p> <p>○災害時だけでなく、普段も含めてどんなときでも対処できるように助言する。</p>	<p>学習カード</p>

5 評価

- (1) 簡単なけがの手当ができるようになったか。
- (2) 自分でできる簡単なけがの手当には、「清潔にする」「止血する」「冷やす」などの方法があることを理解できたか。
- (3) けがの悪化を防ぐ対処として状況を速やかに把握すること、近くの大人に知らせることが大切であることを理解できたか。

6 その他

指導のための資料

やけどのとき

すぐにためた水で冷やす。直接流水をあてない。衣類は脱がずにそのまま冷やす。水ぶくれができていてもつぶさない。



ガラスなどできったとき

きれいな水で洗い、ガーゼなどで傷口をおさえ、血をとめる。



すりむいたとき

きずぐちを水であらい、消毒をしよう。



鼻出血

少し下を向き、鼻を押さえ、鼻の付け根を冷やす。鼻につめものをしたり、首をたいたたりしない。

だぼくなどでいためたとき

氷などで冷やし、動かさないようにする。

